

キャリア形成支援

概 要

働く者のキャリア形成に対する支援について

- 産業や職業の構造的変化、技術革新の進展、働き方の多様化等の中で、働く者の職業キャリアの持続的かつ円滑な展開を実現するためには、一人一人が自らの職業生活設計に即して教育訓練の受講や実務経験等を重ね、効果的に職業能力を発揮できる環境を整備することが重要。
- このため、第8次職業能力開発基本計画に基づき、職業能力開発面から以下のような労働市場のインフラの充実を推進しているところ。

多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保

- ・ 民間企業、事業主団体、一般社団・財団法人、大学・専修学校・NPO等の多様な教育訓練サービスを提供する主体の育成及び活用
- ・ 企業の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定や見直し、委託訓練を活用した公共職業能力開発の充実
- ・ ジョブ・カード制度における企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の推進

職業能力評価に係るインフラの充実

- ・ 企業・業界団体のニーズを踏まえた職業能力評価基準の一層の整備・充実、活用の促進
- ・ 検定職種の見直しや民間機関を活用した受検機会の拡大による技能検定制度の一層の普及促進
- ・ 利用者ニーズを踏まえた支援制度の整備等による職業能力習得支援制度（ビジネス・キャリア検定制度）の機能強化
- ・ YES－プログラムの普及促進

キャリア・コンサルティング環境の整備

- ・ 民間機関におけるキャリア・コンサルタントの養成の推進
- ・ 民間機関によるキャリア・コンサルタントの資質の確保・向上等を図るための取組の支援
- ・ 若者向けキャリア・コンサルティング技法の向上
- ・ メンタルヘルスなど関連分野の専門家との連携体制の整備

職業キャリア形成に関する情報インフラの充実

- ・ 労働者や求職者はもとより、出産・育児・介護等により職業キャリアを中断した者等多様な働く者向けの情報の分かりやすい整理、提供
- ・ 教育・職業能力開発関係者相互の情報交換の場づくりの推進